

平成27年度当初予算 施策 取組概要

233 児童虐待の防止と社会的  
養護の推進

(主担当部局：健康福祉部)

- 23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部)
- 23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部)
- 23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

平成27年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施率	/	100%	100%	100%		100%
	100%	100%	100%			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	児童虐待通告を受けて、48時間以内に安全確認を実施した割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	児童の命を守るためには、安全確認を確実に実施すべきものであることから、毎年度100%達成を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23301 児童虐待対応力の強化 (健康福祉部 子ども・家庭局)	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	/	29件	29件	29件		29件
		-	29件	29件			/
23302 児童虐待の未然防止の推進 (健康福祉部 子ども・家庭局)	思春期ピアサポーター養成者数 (累計)	/	30人	60人	90人		120人
		-	29人	70人			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23303 社会的養護が必要な児童への支援 (健康福祉部 子ども・家庭局)	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率		35.8%	41.0%	43.0%		43.0%
		34.3%	40.2%	49.6%			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①虐待通告以降における家庭への支援を充実するためのニーズアセスメントツールの研究開発を進めており、今後、市町等関係機関との協議を経て、年度内に完成する予定です。リスクアセスメントツールとあわせ、精度管理が必要です。
- ②増加し続ける児童相談への対応（平成25年度虐待相談対応件数1,117件）を引き続き適切、確実にやっていく必要があります。
- ③市町との定期協議に基づき、市町の児童相談体制強化に向けた取組への支援等を行っています。今後、要保護児童対策地域協議会の一層の体制強化に向け、民生委員児童委員の活用を図る必要があります。
- ④厚生労働省の調査により、本県においても居所不明児童の状況が顕在化しています。さらなる居所不明児童の発生防止、早期発見・対応に市町とともに取り組む必要があります。
- ⑤児童虐待対応において、特に連携が重要な医療機関の理解促進に向け、NPO法人「MMC卒後臨床研修センター」との連携を進めています。今後、医療従事者の一層の資質向上を図る必要があります。
- ⑥思春期ピアサポーターの活動範囲を広げるため、三重県立看護大学と大学間連携の枠組みの中でピアサポーター養成を実施できる大学として、皇学館大学を選定しました。三重県立看護大学については7月からピア活動を開始しました。今後は、思春期ピアサポーターの活動が継続的なものとなるよう、大学生や中高生等の意見を反映して、自主的な取組としていく必要があります。
- ⑦「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、ポスター、カードの配布により高校生に相談窓口を周知しました（7月）。また、コンビニ、スーパー等においてもカードを配布し、相談窓口を周知しました。福祉、教育、医療関係者による代表者会議を7月に開催しました。今後は、具体的な相談内容や支援ケースの状況について、実務者会議等を通じて関係者の情報共有を行い、望まない妊娠を予防するための対策や支援の検討をしていく必要があります。
- ⑧児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、妊娠届出時のアンケート調査項目の県内統一を行います。今後は、アンケートや出産前後からの親子支援事業を利用して、引き続き、保健、医療分野の連携体制の強化に取り組む必要があります。
- ⑨三重県における家庭的養護を充実するため、平成27年度から41年度を計画期間とする「三重県家庭的養護推進計画」について、関係施設の代表者や有識者等による策定検討会議において検討しており、年度内に策定します。
- ⑩児童養護施設における生活環境を整備するとともに、地域における相談機能を充実させるため、名張養護学園が、施設の小規模化、小規模グループケア化及び県内3カ所目となる児童家庭支援センターの整備を進めています。
- ⑪乳児院（3施設）、児童養護施設（9施設）に配置された12人の里親支援専門相談員と連携して、里親委託の推進や家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていくとともに、新規里親の開拓を進める必要があります。
- ⑫児童養護施設（全12施設）に入所する小学生（124人）に対する学習支援に取り組んでいます。
- ⑬児童自立支援施設 三重県立国児学園において、人材確保や施設整備に向けた検討が必要との第三者評価の結果をふまえ、過去のあり方検討結果の検証及び現状の課題整理を行っています。

## 平成 27 年度の取組方向

- ①平成 25 年度、平成 26 年度において三重県が開発した、児童虐待事案にかかるアセスメントツールについて、実効性を高めるための精度管理を行います。
- ②児童相談所のケース進行管理について、多様な担い手と連携して、よりきめ細かく、迅速な対応につなげるためのモニタリング事業の地域を拡大します。
- ③市町との定期協議や職員のスキルアップに向けた支援等を継続するとともに、よりきめ細かい市町への支援に取り組みます。さらに要保護児童対策地域協議会の強化を図るため、民生委員児童委員の活用促進に向けた方策を市町とともに検討します。
- ④居所不明児童の早期発見・対応に向けては、市町及び児童相談所が共有する対応手順に基づき、取組の徹底を図ります。
- ⑤NPO法人 MMC 卒後臨床研修センターの協力を得て、医療従事者が児童虐待対応に必要な医療分野の知識を身に付ける機会を提供します。
- ⑥大学生による思春期ピアサポーターを引き続き養成し、ピアサポーターによるピア活動を展開し、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。また、ピア活動が継続的なものとなるよう、学生の自主的な活動となるような取組を進めていきます。
- ⑦「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、相談窓口の周知に努めます。また、福祉、教育、医療等の関係者による会議等を開催し、望まない妊娠の予防・支援についての情報共有と検討を行い、事業の効果的な推進を図ります。
- ⑧県内統一した妊娠届出時アンケートを各市町で実施し、特定妊婦の把握と出産前からの早期支援に繋がります。また、医師、助産師、市町保健師等の支援者や支援機関との連携を推進します。
- ⑨「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化、地域小規模児童養護施設及び児童家庭支援センターの整備を支援します。
- ⑩県内 3 か所（南勢志摩、北勢、伊賀）の児童家庭支援センターの事業運営を支援し、地域に密着した子育て相談の充実等を促進します。
- ⑪「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、里親委託を推進するため、里親会やNPO等と連携して里親制度説明会を開催するなど制度の周知を図りつつ、里親の新規開拓に取り組みます。また、里親支援専門相談員との連携を密にし、家庭訪問を中心とする相談支援を行うとともに、里親サロンや里親研修の開催により、里親支援の充実を図ります。
- ⑫引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。
- ⑬引き続き、国児学園の将来のあり方について検討していきます。

## 主な事業

### ①（一部新）児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：23301 児童虐待対応力の強化】

予算額：(26) 36,046千円 → (27) 41,303千円

事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、アセスメントの精度を高めるとともに、医療現場での早期発見を虐待防止につなげるため、医療従事者を対象とした研修の充実を図ります。

### ②市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：23301 児童虐待対応力の強化】

予算額：(26) 4,296千円 → (27) 4,066千円

事業概要：市町との定期協議に基づき、要保護児童対策地域協議会の運営強化やケースマネジメントの向上のためのアドバイザー派遣を行うとともに、市町職員対象の研修の充実を図ります。

③若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23302 児童虐待の未然防止の推進】

予算額：(26) 4,332千円 → (27) 4,771千円

事業概要：大学生を対象に思春期ピアサポーターを養成し、サポーターが中高生を対象に相談や講義等のピア活動(仲間教育)を実践することにより、思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。

望まない妊娠や予期せぬ妊娠をした場合の相談窓口「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」により、助産師等専門職が相談支援を行います。

県内で統一した妊娠届出時アンケートを導入し、医療機関・市町で特定妊婦を早期に把握し、出産前からの支援につなげます。

④(一部新)家庭的養護推進事業【基本事業名：23303 社会的養護が必要な児童への支援】

予算額：(26) 205,010千円 → (27) 423,138千円

事業概要：三重県家庭的養護推進計画に基づき、里親の新規開拓や支援の充実を図り、里親・ファミリーホームへの委託を推進するとともに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

⑤家族再生・自立支援事業【基本事業名：23303 社会的養護が必要な児童への支援】

予算額：(26) 10,483千円 → (27) 11,105千円

事業概要：児童養護施設に入所する児童に対する学習支援等、要保護児童の自立を支援するとともに、処遇向上や家庭復帰に向けた取組を進めます。